

## 一般財団法人海外職業訓練協会 行動規範

当協会は、社会経済の国際化に伴う人材育成の重要性に鑑み、労働者の能力開発を支援するとともに、職業能力開発分野における国際協力に資する活動を行うことにより、我が国経済及び世界経済の発展ならびに我が国と諸外国との友好協力関係の維持拡大に寄与することを目的とし活動しています。

この目的を果たしていくため、当協会が社会に貢献する団体として信頼を得ることが出来るようここにその行動理念を定め全ての役職員が実践します。

### 1 法令等の順守

私たちは、法令や規程等はもとより社会的ルールを遵守するとともに、高い倫理観と良識を持って公正・公平に職務を遂行します。

### 2 利用者の信頼の維持・向上

私たちは、利用者のニーズを的確に把握し、利用者の目線でものを考え、利用者本位の質の高いサービスを提供します。また、利用者の個人情報等を適切に保護・管理し、利用者の信頼の維持・向上に努めます。

### 3 業務運営の効率性・透明性の確保

私たちは、効率的・効果的で迅速な業務運営を行うとともに、積極的な情報開示、情報提供等に努め、説明責任を果たします。

### 4 関係機関等との連携・協力の推進

私たちは、労働者の能力開発を支援するため、国、地方公共団体、地域の就労支援機関などの各機関や事業主団体、労働者団体などの団体との連携・協力を図り、かつ健全な関係性を保持します。

### 5 環境保全への寄与

私たちは、社会の一員として、環境問題に関心を持ち、業務における環境負荷の軽減に努めます。

### 6 良好な職場環境の整備

私たちは、互いの尊厳と基本的人権を尊重し、快適で活気にあふれた風通しの良い職場環境の形成に努めます。また、私たちは、常に自己研鑽に励み、自らの能力を十分に発揮するよう努めます。